

令和 元年 7月

関 係 事 業 主 各 位

一般社団法人 鶴岡労働基準協会

特定粉じん作業者特別教育の開催について

盛夏の候、貴社益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。

職場に置かれる職業性疾病の予防につきましては、常々格別のご配慮を払われておられることと存じます。

さて、じん肺の新規有所見者の発生状況を見ますと、大幅に減少してきているものの、依然として新規有所見者が発生している状況が続いているようです。

平成30年2月には、第9次粉じん障害防止総合対策が公表され、粉じん暴露防止対策の重要性と一層の粉じん障害防止措置強化が図られております。

中でも、鑄造作業、金属の溶断や溶接作業、動力による研磨作業等による作業や、建設業では、ずい道、トンネル工事等の屋外作業においても有所見者が見られることから、粉じん作業の徹底が必要とされております。

そのため、当協会では、粉じん障害に対する一層の認識を深めていただくため、粉じん作業従事者の方々、並びに新たに粉じん作業に従事する方々を対象として、下記により標記講習会を酒田協会と共同開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 令和 元年 9月24日（火）
午前9時00分～午後2時40分
2. 開催場所 かんぼの宿 酒田
(酒田市飯森山3-17-26 TEL0234-31-4126)
3. 講習内容 (1) 粉じんの発散防止及び換気の方法 1時間
(2) 作業場の管理 1時間
(3) 呼吸器・保護具の使用法 0.5時間
(4) 粉じんに係る疾病及び健康管理 1時間
(5) 関係法令について 1時間
4. 受講料 (1) 会 員 8,000円 (テキスト代含む)
(2) 非会員 11,000円 (テキスト代含む)

5. 申し込みその他

(1) 受講料は、別紙申込書により来る9月17日(火)までに受講料を添えて協会事務局に申し込みください。(FAX可)

◇ 銀行振込の場合は、

庄内銀行 本店 普通預金 (口座番号 291860)

(2) 昼食は各自で準備して下さい。

(3) 受講取り消しは、実施日の3日前までとし、それ以後の受講取り消しには、受講料の返還はいたしませんので、予めご了承ください。

(4) 全科目を受講された方に、修了証を交付いたします。

(5) 申し込みお問合せは、当協会事務局 TEL0235-22-1759 まで お願いいたします。

..... きりとりせん

特定粉じん作業特別教育申込書

フリガナ 受講者名	生年月日	現住所
	S・H 年 月 日	
	S・H 年 月 日	
	S・H 年 月 日	

※ 修了証を交付いたしますので、正確にご記入願います。

事業所名

所在地 (TEL) _____

※ 支払方法 (該当する箇所にチェック✓をお願いいたします。)

- 参加料を添え、申し込みします。
- _____ 月 _____ 日に口座振込します。

※ 協会記入欄

領収区分	
現金	
振込	

令和 元年 月 日

鶴岡市馬場町 8-13
一般社団法人 鶴岡労働基準協会 行